

令和2年6月栃木市教育委員会定例会会議録

令和2年6月栃木市教育委員会定例会を、令和2年6月29日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理者 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大橋 孝子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 部 長	川 津 浩 章
生 涯 学 習 部 長	名 淵 正 己
教 育 総 務 課 長	江 面 健 太 郎
参事兼学校教育課長	大 阿 久 敦
学 校 施 設 課 長	柿 沼 宏 和
保 健 給 食 課 長	五 十 畑 肇
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 義 美
公 民 館 課 長	臼 井 秀 明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	押 山 好 孝
文 化 課 長	金 井 武 彦
文 化 課 主 幹	青 木 一 忠
人権・男女共同参画課長	高 久 一 典

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

西脇 はるみ委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主事 成瀬 瑞希

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

- 協議第 3号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 栃木市集会所運営委員会委員の委嘱について
- 議案第57号 栃木市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第58号 栃木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第59号 栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の委嘱について
- 議案第60号 公職選挙法施行令第119条第2項の規定による個人演説会等の施設の程度及び同令第121条の規定による個人演説会等の開催のために公職の候補者等が納付すべき額の一部を改正する告示の制定について
- 議案第61号 栃木市スポーツ推進員設置規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第62号 栃木市スポーツ団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議案第63号 とちぎ蔵の街美術館運営協議会委員の委嘱及び任命について

日程第4 その他

日程第5 議事

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 前回会議録の承認について、でございます。5月臨時教育委員会の会議録、5月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

— 令和2年5月臨時教育委員会会議録に福島委員が署名 —

— 令和2年5月定例教育委員会会議録に大橋委員が署名 —

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 資料に基づき報告 —

1、6月4日定例校長会での指示事項について

① 実質的な令和2年度1学期のスタートに際してお願いしたいこと

② 「ピンチをチャンスに！」の発想で

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

福 島 委 員 答弁書資料の中に学校再開後の学校生活として児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくり、とあります。きめ細かくチェックしているとは思いますが、一人でも感染者が出ると大変かと思っておりますので、コロナウイルス感染対策を各学校でどんなことを具体的に行っているのでしょうか。また、給食調理員の人事異動に関して、全国ニュースになってしまいましたが、私の所にも色々な方から話をいただいております。実際どういった経緯で判断がされたのか、外部から問い合わせがあった場合に答えられないのはまずいし、情けないと思っておりますので、教えていただければと思います。

学校教育課長 各学校で行っていることとして、登校時、中学校は自転車ですが、小学校では登校班ということで距離を開けてなるべく密にならないようにと各学校で指導しております。全国を見ると傘を差したり工夫しているところはあると思いますが、利点とマイナスの部分があるので、栃木市教育委員会として傘差しは指示しておりません。ただ学校によっては傘を差しても良いとしているところもあるようです。また登校した際には、毎日各家庭で、体温や咳が出るか、あるいは家族の状況等をチェックする表がありますので、当初は学校に入る前にこれをチェックし、大丈夫な子どもたちだけを教室へ、体温を測っていない場合には保健室等で測ってから教室に入る、というような事前チェックをしております。授業については、色々な部分について注意点がありますが、教科によって、また同じ教科でも内容によって、難しい部分があります。例えば国語ですと、話し合いについては近くで話すのは難しいということがあるので、透明シートを介して話し合うという風に工夫している学校もありますが、基本的には話し合いが少なく済むような授業体系を組んでおります。教科の中では音楽が取りざたされているかと思っておりますが、歌わないというのは音楽にとっては困難な部分があります。校歌を知らない1年生にはマスクをしたまま、大きな声を出さないようにと指導の下で行っております。また楽器については様子を見ながら指導する、あるいは笛であれば指使

いのみ指導もできるので、そのようにしております。体育も外であれば基本間隔は取れますが、密集しないような授業を行っております。例えば走る競技についても間隔をあけて走らせます。ただし当初はマスクをとりましたが、体育の授業でマスクをしたままでは危険なので、マスクをしなくてもいい、というようにしております。心配な声も多いのでマスクをするな、とはしていません。各教科で工夫をされて授業を行っております。また、消毒について当初は1日3回行っている学校もありました。休み時間等に水道、トイレ、ドアノブ等の消毒を教員が行ってまいりました。状況が少し良くなってきておりますので、現在は国や県を基準に作成した本市が出したガイドラインに従って、子どもが帰った後1日1回の消毒が多いかと思えます。給食については取りに行く方法、配膳等注意し、品数を1品減らす、パンを個包装する、前向きで食べる等の気を配っております。下校については、中学校は11日から部活開始されますが、自転車で下校します。小学校は校庭に一旦集まりますが、校庭にマークを付けて間隔を取れるように工夫しております。色々な部分で職員は気を遣いながら1日を過ごしており、3週目を過ぎ、職員はかなり疲労していると思われま。

教 育 長
教 育 部 長

2点目につきまして教育部長お願いします。

四小の調理員への対応につきましては、委員の皆様にご報告せず申し訳ありませんでした。この件につきましては本日の研究会にて詳しくご報告させていただきます。

後 藤 委 員

感染予防対策に伴う業務の増大ということで、短大でも授業が始まる前にまず担当教員が教室のテーブルと椅子を全部消毒します。消毒をしてから授業を始めますので、今までのようにギリギリに行き、授業というわけにはいかないんですね。少なくとも10分前には教室へ行き、消毒を行います。それを見ている学生が手伝ってくれることもありますが、授業が終わった後も全部消毒して次の教員にバトンタッチします。事前の打ち合わせでは簡単にできるのかなと思っていたのですが、実際に毎時間やるというのはものすごい負担感が大きいのです。しかし一方で学生、子どもたちは先生の動きを見ているんです。「範を示す」ということが一番大事なので、大人が油断してしまうとおかしい、ということが出てくるんじゃないかと思うんです。授業中は大声を出さない、プリントを一切配らない、体温は毎日提出する、それぞれの教室にアルコール消毒液を設置する、など行っております。学生は学生なりに一生懸命やっていますが中には安全に対して意識の緩いと思われる人もいます。やはり我々自身が範を示して、その学生に説得していくことが非常に重要だと感じます。慣れてくると学生や保護者から、先生によって感染予防対策がだいぶ違うという声が上がります。その先生に聞くと、先生は自分の工夫をしているという話ですが、その工夫の温度差が高い・低いと見られてしまいがちになってしまいます。公立学校としても、できるだけ共通に、どの先生も、どの学校も、これだけはちゃんと感染予防をしよう、ということをやっているらっしゃると思いますが、そういうことがこれからますます必要なのかなと思います。人間時間が経つとどうしても緩みが出てきますので、自分にも言い聞かせながら、学生に「油断は禁物だよ。」ということをやっております。やはり先生の負担感の上の方が理解を示すことが非常に重要と、最近特に感じて

おります。

教 育 長

先週事務長の代表の方々と話しをする機会があったのですが、教職員が感染予防対策を講じ、子どもたちに極力目を配り気を配り指導をしていて、子どもたちも自分たちなりに先生たちのその姿勢を見て学んでいるようです。休み時間も「ソーシャルディスタンスを取らなきゃね」と遊びながら言ったりしているようです。また、あるニュースでは、子どもたちが休み時間に鬼ごっこをするとき、タッチするとソーシャルディスタンスが取れないので、影を踏んだら鬼に捕まったということにしようというルールを自分たちで決め、遊び方も工夫している例を見ました。教員たちがきちんと理解させる努力をしていれば、子どもたちもそれを受けて自分たちなりに気を付けようという力が備わってくるのかなと感じたところです。それにしても先生達の負担はかなり募っておりますので、校長先生には先生への理解、ストレスを与えることのないような対応をしていただきたいという切なる願いでございます。掃除につきましてはアシストネットを活用して、これまでも学校に出入りしたことのあるボランティアに掃除、場所によっては消毒していただけるようなシステムをスタートさせることにしました。今までは外部の方を入れるのは安全の面で遠慮しておりましたが、消毒・清掃についてはお手伝いしていただき、少しでも教職員の負担軽減がされればいいなと思っております。これはいつからスタートですか。

生涯学習課長

学校の実状に応じてということですが、原則は7月1日から、受け入れ態勢が出来ればということを示しております。なお、トイレのような危険が増すような箇所については行わないようにということをお願いしております。

後 藤 委 員

最近養護教諭に聞いたのですが、授業中に保健室に飛び込んでくる方がいて、それが実は先生なんですね。顔が真っ赤で熱中症になってしまったということなんです。やはり90分間話をしますもので、口元がサウナ状態になってしまい、めまいを起こして、特に中年以降の女性の先生が、保健室に来てベッドに横たわるといった状況のようです。これから暑くなるにつれて、話をしなければならぬ仕事の方はマスクが相当きついです。私自身もきついです。クールなものを早く開発していただきたいなと思います。

教 育 長
ね。

夏になってくるといつまでこれを続ける必要があるのかということはありませんよ

大 橋 委 員

アシストネットの活用の話はとてもいいなと思いました。質問なんです、校長会の役員組織というのはどうなっているのでしょうか。

学校教育課長

本市の校長会につきましては、小・中一緒に行うのですが、小学校、中学校と隔年で交代しながら小・中学校で1人会長がおります。また、小学校、中学校の部会があり、小学校の部会長、中学校の部会長、そして庶務的な仕事をする方が1人おまして、校長会全体として4人が役員となっております。小学校部会、中学校部会においてもそれぞれに部会長、副部会長という形で組織立てております。

教 育 長

役員だけでは決めづらい議題によっては、各地区の代表の校長先生が役員の方とともに集まることもあります。今年はコロナ禍で集まる機会が例年よりも多くあるというのが現状です。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。

次に、日程第3 議事に入らせていただきます。協議第3号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。文化課金井課長より説明をお願いします。

文 化 課 長 — 議案書に基づき説明 —

教 育 長 協議第3号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

林 委 員 星野遺跡記念館には職員は何名いるのでしょうか。

文 化 課 長 オープン後の管理運営に際しましては、職員を常駐というわけではなく、地元のまちづくり団体や自治会に管理をお願いしたいと考えております。団体と市が協力・連携することで、地域振興に資するような管理運営ができればと考えております。

西 脇 委 員 藤岡歴史民俗資料館は何名で運営していますか。

文 化 課 長 現在常駐しているのが会計年度任用職員1名です。こちらの方は合併前から藤岡歴史民俗資料館に勤務しております。学芸員補の資格をお持ちであり、文化財等の管理等に精通されている方です。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、協議第3号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 協議第3号について、異議なきものと認めます。

次に、議案第56号 栃木市集会所運営委員会委員の委嘱について、を議題といたします。人権・男女共同参画課 高久課長より説明をお願いします。

人権・男女共同参画課長 — 議案書に基づき説明 —

教 育 長 議案第56号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

館 野 委 員 栃木市の集会所は全部で何か所ありますか。

人権・男女共同参画課長 市内で11か所あります。内訳としましては、栃木地域に2か所、大平地域に5か所、藤岡地域、岩舟地域それぞれに2か所です。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第56号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第56号について、可決いたします。

次に、議案第57号 栃木市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。教育総務課課 江面課長より説明をお願いします。

教育総務課長 — 議案書に基づき説明 —

教 育 長 議案第57号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 極度額と元本確定期日について詳しく教えてください。

教育総務課長 極度額というのは連帯保証人が責任を負う限度の額になります。奨学金の場合、借りる奨学生本人が返還を怠り、連帯保証人に市が請求するときの最高額を想定

福島委員
教育総務課長

して金額を定めるものになります。

借りている額と極度額の金額が異なる場合がありますか。
本来は延滞金等を加味しますので、極度額は実際に借りた額に延滞金等全て含んだものが想定されます。元本確定期日というのは、保証する期間ということで、民法上最高5年までとなっております。ほとんどの学生の修学年数が4年ということで、最高の5年間を定めることになると想定しているところです。

福島委員
教育長
林委員

わかりました。

他にいかがでしょうか。

書式の問題だと思いますが、24ページの借用証書上部の「私は…」というのと、下部の連帯保証人にも「私は…」と記載されているのに違和感があります。奨学生本人に対しては「私は」となると思いますし、親権者や未成年後見人が「私は」となるのはわかりますが、正しくは「私達は」ではないでしょうか。22ページの異動届のように、初めに奨学生の名前や判子があるものは個人で出したということだと思いますが、同じ書面上で複数人に記載してもらった時に「私は」というのはあり得るのでしょうか。

教育総務課長

初めの「私は」は奨学生・借り受け人を指しています。奨学金の契約は金銭消費貸借契約になりますが、奨学生が未成年である場合に、両親の同意あるいは未成年後見人の同意がない契約については無効になってしまいます。こちらは未成年の時に出すことも考えられるので、表中の親権者と未成年後見人の欄は、書面を有効にするために同意しているということで判を押すので、誓約文そのものは奨学生の誓約内容になります。

林委員
教育総務課長

では、24ページ下の「私は」は連帯保証人の主語ということでしょうか。

下の「私は」は連帯保証人を指している文章になっております。

林委員
教育長

同じ書面に2つ「私は」があったので気になったのですが、わかりました。

他にいかがでしょうか。

教育長

— 質問なし —

それでは、議案第57号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

教育長

— 異議なしの声 —

異議なきものと認め、議案第57号について、可決いたします。

学校教育課長

次に、議案第58号 栃木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。学校教育課 大阿久課長より説明をお願いします。

教育長

— 議案書に基づき説明 —

議案第58号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教育長

— 質問なし —

それでは、議案第58号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

教育長

— 異議なしの声 —

異議なきものと認め、議案第58号について、可決いたします。

次に、議案第59号 栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の委嘱について、を議題といたします。保健給食課 五十畑課長より説明をお願いします。

保健給食課長 — 議案書に基づき説明 —
 教育長 議案第59号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
 教育長 — 質問なし —
 教育長 それでは、議案第59号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
 教育長 — 異議なしの声 —
 教育長 異議なきものと認め、議案第59号について、可決いたします。
 次に、議案第60号 公職選挙法施行令第119条第2項の規定による個人演説会等の施設の程度及び同令第121条の規定による個人演説会等の開催のために公職の候補者等が納付すべき額の一部を改正する告示の制定について、を議題といたします。公民館課 臼井課長より説明をお願いします。

公民館課長 — 議案書に基づき説明 —
 教育長 議案第60号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
 福島委員 新聞にテープカットをしている記事が載っているのを見ました。質問ですが、交流センターに移転する業務は栃木公民館以外にもあると思いますが、どれくらいありますか。また引っ越しについて、月末まで前の所でぎりぎり業務してからいきなり移転は出来ないと思いますが、どのように行うのでしょうか。
 公民館課長 移転する業務についてですが、市民交流センターは市民の生涯学習やまちづくり、地域づくり等につながる活動を支援するための設備ということで、センター自体は公民館ではありません。栃木公民館が公民館業務を行っておりますが、事務室のみが移転する形になり、市民交流センターの施設を利用して公民館事業を行うという形になります。また引っ越しについて、開館は7月1日ですが、一週間前に事務室の移転は済んでおりまして、23日から業務を行っております。貸館業務は1日から行います。
 教育長 他にいかがでしょうか。
 教育長 — 質問なし —
 教育長 それでは、議案第60号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
 教育長 — 異議なしの声 —
 教育長 異議なきものと認め、議案第60号について、可決いたします。
 次に、議案第61号 栃木市スポーツ推進員設置規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。スポーツ振興課 押山課長より説明をお願いします。

スポーツ振興課長 — 議案書に基づき説明 —
 教育長 議案第61号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
 教育長 — 質問なし —
 教育長 それでは、議案第61号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
 教育長 — 異議なしの声 —
 教育長 異議なきものと認め、議案第61号について、可決いたします。
 次に、議案第62号 栃木市スポーツ団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱

の制定について、を議題といたします。スポーツ振興課 押山課長より説明をお願いします。

スポーツ振興課長
教 育 長
林 委 員
スポーツ振興課長
教 育 長

— 議案書に基づき説明 —

議案第62号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

栃木市の体育館の名称もスポーツ館に変わりますか。

体育館の名称は体育館のままです。

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第62号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第62号について、可決いたします。

次に、議案第63号 とちぎ蔵の街美術館運営協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。文化課 青木主幹より説明をお願いします。

文化課主幹
教 育 長
後 藤 委 員
文化課主幹
林 委 員

— 議案書に基づき説明 —

議案第63号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員の方に内諾はされていますか。

5月中にいただいております。

鈴木賢二研究会について、版画を書いていた方だったかと思いますが、この研究会はどこにあるのか、また蔵の街美術館は版画を所有しているのか教えてください。

文化課主幹

鈴木賢二研究会の会長のご自宅は埼玉県であります。研究会の事務局を美術館が持っているということではありませんので、会長のご自宅ということになるかと思えます。また作品ですが、版画122点、彫刻1点、計123点を蔵の街美術館で所有しております。

後 藤 委 員

駅前にある食堂の2階に鈴木賢二さんの作品が展示されていますよね。1階は隠れ家的に食事ができるところで2階が展示室ですが、一度は行ってみてもいいかと思えます。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第63号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第63号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他 に入ります。令和2年6月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、川津教育部長より説明をお願いします。

教 育 部 長
教 育 長

— 資料に基づき説明 —

ただ今、教育部関連の一般質問の概要につきまして、説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員

GIGAスクールに関しては、色々なテレビ等でも日本がいかに遅れているかということを放送されていますが、今後必要になってくると思います。ただ、これ

だけのことをやるのには立ち上げる専門部署がないとなかなか難しいかと思いますが、そういった予定はあるのでしょうか。

学校施設課長

G I G Aスクール構想ですが、校内における高速ネットワーク環境を整備し、全学年の一人ひとりが端末を持ち十分に活用できる環境の実現を目指すというものになります。当初国の方針としては令和5年までに一人一台の端末を、ということで整備を進めておりましたが、今回のコロナウイルス感染拡大の影響で、今年4月に本年度中に整備すること、という方針が打ち出されました。この方針に対応するため、委員の皆様にはお示しできませんでしたが、6月の議会で補正予算の了承を得たところです。現在早急に校内LAN整備、一人一台の端末整備、先生が教える際のソフト、オンライン化の進め方等の研究をしている段階です。次回の教育委員会で今年度のある程度の方向性等もお伝えできればと思っております。

教 育 長

特設の係が必要ではないかとの意見でしたが、ハード面は学校施設課、教員への研修等教育に係るソフト面は学校教育課が行うということです。

教 育 部 長

組織上で特別な係は出来ておりませんが、私が長となってプロジェクトチーム的に学校施設課、学校教育課のメンバーで色々検討しております。

館 野 委 員

昨年台風で災害被害にあった学校がたくさんあったと思いますが、それを踏まえた上で1階に置かないというような対策はあるのでしょうか。

学校施設課長

機器を出来るだけ1階に置かない、高い場所にする、アクセスポイントは高くする、といった対応や、体育館は避難所となることが多いので、そちらでも架空で通信できるように、今後仕様書を作成する段階で考えていき、災害に対応できるようにしていきたいと思えます。

後 藤 委 員

全国的にICT教育が実践されてきて、その成果が色々な雑誌や新聞に出てきました。コロナの騒ぎの中で時間があったので、私は学校とはなんなのか、教育とはなんなのか、授業とはなんなのか、教育に関する最も根本的なことをかなり自問自答しました。考え方は多様にあつていいと思いますが、ICT、G I G Aスクールなど、横文字が結構入ってきて、それがあたかも未来の教育であるかのような考え方があると思えます。教育委員会の中でも教育の不易はなんなのか、流行はなんなのか、不易と流行の視点を大事にさせていただいて、そこから議論を慎重に進めていただき、未来の学校、未来の授業、未来の教育はなんなのか等をしつかり踏まえた上で栃木市の未来の学びを作っていただきたいと切に感じます。私自身の中にある未来の考え方もまた別の機会にお話しできたらと思えます。

教 育 長

まさに不易と流行、お言葉のとおりと思えます。あまりこういったものが進むと学校がいらぬのではないかという究極の意見も浮上している状況ですが、人と人が対面して、切磋琢磨して育まないと身につかないものもたくさんありますので、委員の方々と共に議論できればと思えますのでよろしくお願ひします。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

ありがとうございました。

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を終了いたします。

—— 午前11時12分委員会の閉会を宣した。 ——

令和2年6月29日

教育長

署名委員